

平成27年度 南濃衛生施設利用事務組合人事行政の運営状況

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数(各年4月1日現在)

職員数			主な増減理由
27年度	28年度	増減数	
14人	13人	△1	定年退職により

(注) 職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時職員・非常勤職員を除いています。

(2) 競争試験の受験者数と最終合格者

募集人数	受験者数	最終合格者
0人	0人	0人

(3) 職員採用数及び退職者数

区分	H.27.4.2～H.28.4.1
採用者	0人
区分	H.27.4.1～H.28.3.31
退職者	1人

2. 職員の人事評価の状況

職員の能力や態度、業務に対する努力や成果など勤務成績について適正かつ公平に把握するため、勤務評定を実施した。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況

歳出額(A)	人件費(B)	人件费率(A/B)	26年度人件费率
1,418,447千円	94,324千円	6.6%	6.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬を含みます。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢(平成28年4月1日現在)

平均給料月額	平均年齢
284,300円	43.7歳

(3) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区分	組合	国
大学卒	176,700円	176,700円
高校卒	144,600円	144,600円

(4) 経験年数・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区分	経験年数		
	10年以上20年未満	20年以上30年未満	30年以上40年未満
大学卒	—	294,000円	367,400円
高校卒	208,975円	314,133円	357,633円

(5) 一般行政職の給別職員数と構成比 (平成28年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
一般的な職務内容	主事	主任	主査	係長	所長補佐	所長主幹	
職員数	5人	0人	4人	2人	2人	0人	13人
構成比	38.5%	0.0%	30.8%	15.4%	15.4%	0.0%	100.0%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(6) 職員手当の状況

(注) 1 本組合は、岐阜県内の市町村で組織されている退職手当組合に加入しており、退職手当事務は同組合で処理しています。

区分	組合				国の制度
期末手当		期末手当	勤勉手当	期別計	同じ
	6月期	1.225月分	0.75月分	1.975月分	
	12月期	1.375月分	0.85月分	2.225月分	
	計	2.600月分	1.60月分	4.200月分	
勤勉手当	職制上の段階・職務の級等による加算措置 有				
退職手当	(支給率の例)				同じ
		自己都合	定年・応募認定		
	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		
	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		
	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		
	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		
◎その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 (2%~20%加算)					

特殊勤務手当	支給総額	2,255千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	174千円
	職員全員に占める手当支給職員の割合	100%
	主な手当の名称	衛生施設勤務手当 月額 4,000円 廃棄物処理作業手当 日額 900円
時間外勤務手当	支給総額	1,083千円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	83千円

(7) その他の職員手当の状況

区分	組合	国の制度
扶養手当	配偶者: 13,000円 配偶者以外の扶養親族: それぞれ6,500円 扶養親族のうち16歳から22歳までの子: 5,000円加算	同じ
住居手当	借家・借間の場合(家賃月額12,000円を超える場合に限る) 家賃の額に応じ、最高27,000円まで	同じ
通勤手当	◎交通機関を利用して通勤する場合 運賃の額に応じ55,000円以内 ◎自動車等を利用して通勤する場合(片道2km以上の使用者に対し支給距離に応じ2,000円から31,600円)	同じ

(8) 特別職の報酬の状況

区分	報酬額
管理者	月額 1,800円
副管理者	月額 1,200円
議員	日額 5,200円

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

午前8時30分から午後5時15分まで 7時間45分(休憩時間を除く)

(2) 休暇制度

区分	付与日数	内容
年次有給休暇	1年につき20日	翌年に限り20日を限度として繰り越すことができる。年の中途に採用された職員は在職期間に応じて付与する 平均取得日数 10.7日
特別休暇	内容により異なる	結婚休暇(5日)、夏季休暇(3日)、産前産後休暇(産休6週間、産後8週間)、慶弔休暇(1～7日)、ボランティア休暇(5日) ほか
介護休暇	6月以内	職員と同居する配偶者、父母、配偶者の父母、祖父母、孫及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合 介護休暇取得数 0人

5. 職員の休業に関する状況

育児休業	子が3歳に達するまで(無給)	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで育児休業をすることができる 育児休業取得者数 0人
------	----------------	---

6. 職員の分限及び懲戒の処分の状況

(1) 分限処分

分限処分とは、職員の身分保障を前提とし、病気などの事由によりその職務を十分果たすことができない場合にのみ職員の意に反して行われる処分のことをいいます。これは、公務の効率性を維持向上することを目的として行われるもので、免職・休職・降任・降給の4つの処分があります。

処分事由	処分の種類					合計
	免職	休職	降任	降給		
勤務成績が良くない場合	—	—	—	—	0件	
心身の故障の場合	—	3件	—	—	3件	
職務に必要な的確性を欠く場合	—	—	—	—	0件	
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	—	—	—	—	0件	
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—	—	0件	
合計	0件	3件	0件	0件	3件	

平成27年度においては、病気等による休職処分が3件あります。

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは職員の一定の義務違反に対する責任を問うことにより、公務員の規律を維持することを目的として、任命権者が職員に対し制裁措置として科する処分のことをいいます。この懲戒処分には、免職・停職・減給・戒告の4つの処分があります。

処分事由	処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合		—	—	—	—	0件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合		—	—	—	—	0件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合		—	—	—	—	0件
合計		0件	0件	0件	0件	0件

なお、平成27年度において処分者はありませんでした。

7. 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされています。

また、同法35条の規定により、職員は、法律又は条例に特別の定めがある場合を除く外、その勤務時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないとされており、営利企業等への従事も制限されています。

なお、平成27年度においてサービス義務違反者はありませんでした。

8. 職員の退職管理の状況

地方公務員法第38条の2の規定により、営利企業等に再就職した元職員は、離職前の職務に関して、現職員に要求又は依頼すること(働きかけ)が禁止されています。これに従い、職員の退職管理の適正を確保します。

9. 職員の研修の状況

(1) 職員研修の状況

適正処理に必要な資格の取得、技術の向上と知識の習得を目指し、職員の資質の向上、能力の開発、組織の活性化を助長させるため、各種研修に参加しました。

区分	受講人数	研修日数	研修の目的
車両系建設機械(整地)運転技能講習	1人	2日	職員が施設内にて車両系建設機械で作業するために必要な資格
二級ボイラー実技講習	1人	3日	職員が施設内にてボイラーの運転をするために必要な資格
危険物保安講習	2人	1日	職員が施設内にて危険物を取扱うために必要な資格
廃棄物行政に関する研修会	1人	2日	廃棄物行政に関する情報や知識の習得
災害廃棄物処理計画研修会	1人	1日	大規模災害時の廃棄物処理に関する情報や知識の習得

10. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康管理等に関する状況

区 分	対象者	受診者数
年代別総合健康診断	全職員	13人
B型肝炎定期検査	全職員	13人

(2) 共済制度

職員及びその家族の生活の安定と福祉の向上を図るため、岐阜県市町村職員共済組合に加入しています。共済組合は、健康保険に相当する短期給付、厚生年金に相当する長期給付をはじめ福祉事業(健康の保持増進のための保健事業や、住宅資金などの貸付事業など)を行っています。

(3) 公務災害補償制度

組合職員が、公務上の災害(公務災害)や通勤途上の災害(通勤災害)を受けた場合には、一般の労働者災害補償制度に相当する地方公務員災害補償基金より補償をうけます。

平成27年度の公務災害の認定状況は次のとおりです。

認定件数	
公務災害	通勤災害
0件	0件

11. 公平委員会に係る業務の状況

職員の勤務条件についての措置要求や懲戒その他その意に反する不利益な処分についての審査請求又は異議申立てについて審査を行うために、岐阜県人事委員会へ事務委託しています。

平成27年度の公平委員会に係る業務の状況は次のとおりです。

区 分	件数
勤務条件に関する措置要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件
苦情処理の状況	0件